

3 公民

(1) 改訂のねらい

公民科改訂の基本方針は、次の3点である。

ア 基礎的・基本的な「知識及び技能」の確実な習得

単に理解しているか、できるだけでなく、それらを生きて働かせてどう使うか、どのように社会世界と関わり、よりよい人生を送れるかといった、三つの柱で示された資質・能力の育成全体を見通した上で、その確実な習得が求められる。

イ 「社会的な見方・考え方」を働かせた「思考力、判断力、表現力等」の育成

単元など内容や時間のまとまりを見通した「問い」を設定し、「社会的な見方・考え方」を働かせることで、社会的な事象の意味や意義、特色や相互の関連などを考察したり、社会に見られる課題を把握してその解決に向けて構想したりする学習を一層充実させることが求められる。

ウ 主権者として、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成、現代社会に生きる人間としての在り方生き方の自覚の涵養

小・中学校における道徳科の学習等を通じた道徳的諸価値の理解を基にしながら、様々な体験や思索の機会を通して自らの考えを深めることにより自分自身に固有の選択基準・判断基準を形成していくことが必要であり、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚を涵養することが求められる。

(2) 科目編成

ア 科目編成と標準単位数は次のとおりである。

科 目		(標準単位数)
公	共	(2)
倫	理	(2)
政治・経済		(2)

イ 必修修科目を「公共」としている。

ウ 選択履修科目を「倫理」及び「政治・経済」としている。

エ 「倫理」「政治・経済」は従前のものと名称を同じにするが、いずれも新科目として位置付けられる。

オ 「公共」は、原則として入学年次及びその次の年次のうちに履修する。

カ 「公共」の履修後に「倫理」及び「政治・経済」を履修する。

(3) 科目の内容

ア 「公共」

(ア)「A 公共の扉」

(1) 公共的な空間を作る私たち

公共的な空間と人間とのかかわり、個人の尊厳と自主・自立、人間と社会の多様性と共通性などに着目して、社会に参画する自立した主体とは何かを問い、現代社会に生きる人間としての在り方生き方を探究する活動を通して、知識について3項目、思考力・判断力・表現力等について1項目を身に付けることができるよう指導する。

(2) 公共的な空間における人間としての在り方生き方

主体的に社会に参画し、他者と協働することに向けて、幸福、正義、公正などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、知識及び技能について3項目、思考力、判断力、表現力等について1項目を身に付けることができるよう指導する。

(3) 公共的な空間における基本的原理

自主的によりよい公共的な空間を作り出していこうとする自立した主体となることに向けて、幸福、正義、公正などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、知識について3項目、思考力、判断力、表現力等について1項目を身に付けることができるように指導する。

※指導に当たっては、(1)、(2)、(3)の順に取り扱うものとする。

(イ)「B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」

(1) 主として法に関わる事項

- ①法や規範の意義及び役割 ②多様な契約及び消費者の権利と責任
- ③司法参加の意義

(2) 主として政治に関わる事項

- ④政治参加と公正な世論の形成、地方自治
- ⑤国家主権、領土（領海、領空を含む。） ⑥我が国の安全保障と防衛
- ⑦国際貢献を含む国際社会における我が国の役割

(3) 主として経済に関わる事項

- ⑧職業選択 ⑨雇用と労働問題
- ⑩財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化
- ⑪市場経済の機能と限界 ⑫金融の働き
- ⑬経済のグローバル化と相互依存関係の深まり（国際社会における貧困や格差の問題を含む。）

※内容のBでは、13項目の主題については13項目全てを学習するものとする。①～⑬の項目は生徒の理解のしやすさに応じ、創意工夫した適切な順序で指導すること。

(ウ)「C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち」

内容のCでは「公共」のまとめとして、内容A、Bの学習を踏まえて、持続可能な社会を目指して、課題を見だし、社会的な見方・考え方を基に、現代社会の諸課題を追究するものとする。

- ・内容のA・B及びCについては、この順序で取り扱うものとし、既習の学習成果を生かすこと。
- ・中学校社会科及び特別の教科である道徳、高等学校公民科に属する他の科目、地理歴史科、家庭科及び情報科並びに特別活動等との関連を図るとともに、項目相互の関連に留意しながら、全体としてもまとまりを工夫し、特定の事項だけに指導が偏らないようにすること。

イ 「倫理」

(ア)「A 現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方」

(1) 人間としての在り方生き方の自覚

(2) 国際社会に生きる日本人としての自覚

大項目Aは、小・中学校、及び「公共」で身に付けた知識や考え方を活用し、「哲学に関わる対話的な手法などを取り入れた活動を通して、生徒自らがより深く思索するための様々な概念や理論を理解できるようにする」ことをねらいとしている。

これは、次の大項目Bで行われる、課題を探究する学習の下地となるものである。

内容構成については、主題ごとに編成し、源流思想と近現代思想などを関連付けて先哲の思想を学び、より思索を深められるようになっている。

(イ)「B 現代の諸課題と倫理」

(1) 自然や科学技術に関わる諸課題と倫理

「生命」、「自然」、「科学技術」などと人間との関わりについての倫理的課題について取り扱う。

(2) 社会と文化に関わる諸課題と倫理

大項目Bは、大項目Aの学習を基盤として、現代の倫理的諸課題の中から課題を選択し、生徒が主体的に探究する学習を通して、それらを解決するための力を身に付けることができるようにするものである。「他者と対話しながら」、課題を「多面的・多角的に考察し」、「自分の考えを説明、論述できるようにすること」が求められる。

- ・課題の選択に関しては、学校全体の選択とするか、学級ごとの選択とするか、あるいは生徒個々の選択とするかは、各学校において適切に判断して計画的に行う。

ウ 「政治・経済」

(ア)「A 現代社会における政治・経済の諸課題」

(1) 現代日本の政治・経済

個人の尊厳と基本的人権の尊重、対立、強調、効率、公正などに着目して、現代の諸課題を追及したり解決に向けて構想したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるように指導する。

- ①現代日本の政治・経済に関する概念や理論の理解
- ②考察・構想する際に必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取る技能。
- ③諸課題に対する多面的・多角的な考察・構想と、その過程や結果を適切に表現する力。

(2) 現代日本における政治・経済の諸課題の研究

社会的な見方・考え方を総合的に働かせ、他者と協働して持続可能な社会の形成が求められる現代社会の諸課題を探究する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ①社会的な見方・考え方を創造的に働かせ、他者と協働した探究を通して、よりよい社会の在り方について自分の考えを説明・論述する力。

(イ)「B グローバル化する国際社会の諸問題」

(1) 現代の国際政治・経済

国際平和と人類の福祉に寄与しようとする自覚を深めることに向けて、個人の尊厳と基本的人権の尊重、対立、強調、効率、公正などに着目して、現代社会の諸課題を追及したり解決に向けて構想したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるように指導する。

- ①国際政治・経済に関する概念や理論の理解。
- ②考察・構想する際に必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取る技能。
- ③国際的諸課題に対する多面的・多角的な考察・構想と、その過程や結果を適切に表現する力。

(2) 現代の国際政治・経済の諸課題の探究

社会的な見方・考え方を総合的に働かせ、他者と協働して持続可能な社会の形成が求められる国際社会の諸課題を探究する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ①グローバル化する国際社会の諸課題の探究を通して、よりよい社会の在り方について自分の考えを説明・論述する力。

(4) Q & A

Q 1 新科目「公共」について、どのような点に配慮すべきか。

「公共」は、公民としての資質・能力を育む中核的な教科である公民科に設定された必修科目である。「公共」の履修は、原則として入学年次及びその次の年次の2か年とされている。これは、選挙権年齢の引き下げ及び成年年齢が18歳に引き下げられることに配慮したものであり、生徒が18歳に達する前に履修することが重要である。

履修内容については、大項目である、「A 公共の扉」、「B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」、「C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち」は、A→B→Cの順序で履修しなければならない。既習の学習成果を生かすこととされており、Cでは、「公共」のまとめとして、内容のA及びBの学習を踏まえて、課題を見いだし、社会的な見方・考え方を総合的に働かせ、現実社会の諸課題を探究することなどに留意する必要がある。

Q 2 新科目「倫理」及び「政治・経済」については、どのような点に配慮すべきか。

「倫理」及び「政治・経済」は、純粋に選択科目となり、全ての生徒が履修する科目である「公共」を履修した後に履修することとなっている。「倫理」については、大項目「A 現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方」の次に「B 現代の倫理的諸課題の探究」を履修しなければならない。学習に当たっては、「公共」で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方を活用することが重要である。「政治・経済」については、「A 現代の日本における政治・経済の諸問題」において、「(1)現代日本の政治・経済」の後に、その学習成果を生かして「(2)現代日本における政治・経済の諸課題の探究」を履修しなければならない。

「B グローバル化する国際社会の諸問題」については、「(1)現代の国際政治・経済」の後に、その学習の成果を生かして「(2)グローバル化する国際社会の諸課題の探究」を履修しなければならない。学習に当たっては、「公共」で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方を基に、多面的・多角的に探究できるよう学習指導の展開を工夫するなど、公民科を構成する科目として相互の関連を図ることが大切である。

Q 3 道德教育の全体計画を作成するに当たって、「公共」及び「倫理」については、どのような点に配慮すべきか。

全体計画によって、「人間としての在り方生き方」を目標に掲げる「公共」及び「倫理」（並びに特別活動）が、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面であることの位置付けや役割を明文化されている。作成に当たっては、道德教育の全体計画が「公共」及び「倫理」の年間指導計画作成の際のよりどころにもなるものであることに留意する。

Q 4 公民科において育成を目指す資質・能力とはどのようなものか。

～「何ができるようになるか」～

新学習指導要領において育成すべき資質・能力として、「知識・理解」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」が示されている。公民科における育成すべき能力

の具体として、次のように示されている。

知識・理解

- ・ 選択・判断の手掛かりとなる概念や理論，及び倫理，政治，経済などに関わる現代の諸課題についての理解
- ・ 諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能

思考力・判断力・表現力等

- ・ 現代の諸課題について，事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察したり，解決に向けて公正に判断したりする力
- ・ 合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力

学びに向かう力・人間性等

- ・ よりよい社会の実現を視野に，現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度
- ・ 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される，人間としての在り方生き方についての自覚
- ・ 国民主権を担う公民として，自国を愛し，その平和と繁栄を図ることや，各国が相互に主権を尊重し，各国民が協力し合うことの大切さについての自覚

Q 5 公民科において重視する学習内容・学習活動 ～「何を学ぶのか」～

《公共》

- ・ 社会に参画する際に選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論及び公共的な空間における基本的原理の習得
- ・ 公共的な空間における基本的原理等を活用して現実社会の諸課題を自ら見だし，考察，構想する学習
- ・ 持続可能な地域・国家，国際社会づくりに向けた主体となることについて探究する学習

《倫理》

- ・ 先哲の考え方を手掛かりとしてより広い視点から多面的・多角的に人間としての在り方生き方について思索
- ・ 国際社会に生きる日本人としての在り方生き方についての思索
- ・ 倫理的課題について思索を深め，自己の生き方の確立を図り，他者と共に生きる主体を育むための学習

《政治・経済》

- ・ 政治・経済の特質を総合的・一体的に捉え，現代日本や国際社会の諸課題について，その解決に向けて広く深く探究する学習
- ・ 複雑な現実社会の諸課題について，合意形成や社会形成を視野に入れながら，課題の解決に向けて探究する学習